



大城 純孝 議員

安全な文教の町としての 対応と都市環境整備 について

問

西原町は「文教の町、西原」として町づくりを進めています。この頃児童生徒が安心して学校生活を送ることができない状況になっています。町としてこの対応はどのようなか。

教育長 「ご指摘のように、町の目指す文教の町、西原の中で青少年協を組織して子供たちの健全育成等を図っているところです。今、大人が子供たちを拉致したり何か危害を加えたりすることがあり大変心を痛めています。そして大人が襟を正すことが必要で又町全体で

取り組むべきであると思う。生涯学習課長 十月二十八日一件の事件が発生し、教育委員会において下校時、学校周辺を中心に循環パトロールを実施しています。それから年末年始の青少年育成県民運動に伴い、チラシの配布をしたいと思えます。

問

学校教育課長 防犯に関する各学校、単位PTAの取り組みを報告します。坂田小では八ヶ所の危険区域を確認し、立て看板の設置、パトロールの計画、実施。西原小では緊急PTA総会を開き防犯訓練、不審者対策巡回パトロールの計画をしています。南小では安全教室、東中でも安全教育講演会を実施しました。教育委員会では防犯ブザーの配布計画しております。

サンエー西原シティの

開業以来、町内の道路は渋滞がひどく今後町内の交通体系の見直し、国、県に道路計画の早期実現に向けて行動すべきと思えますが町としての考えを伺います。

町長 「ご承知のように現国道バイパス、与那原マリ

タウン線の事業さらに県道浦添、西原線の事業を進めながら、マリントウンプロジェクト推進中の地域内の町道等、小那覇マリントウン線と我謝マリントウン線を絡めて推進中です。今すぐ交通体系のそのものを見直すことは考えていません。

問

マリントウンの埋立事業も進んでいます。が、地域内の住宅地の分譲と工業用地の分譲と建物建設はどのように進んでいますか。

都市計画課長 マリントウン地区の住宅地及び工業用地の分譲の進捗状況についてお答えします。住宅地については区画数比二・三・三％で二区画が契約済みです。一区画は工事着手をしています。工業用地については一六区画中九区画が契約済みで六七％が処分済みです。残り七区画のうち五区画については現在、乳製品業者と調整中でありま

す。

運動公園テニスコート

の供用開始について伺います。

都市計画課長 平成十六年四月頃の供用開始予定です。

タウン線の事業さらに県道浦添、西原線の事業を進めながら、マリントウンプロジェクト推進中の地域内の町道等、小那覇マリントウン線と我謝マリントウン線を絡めて推進中です。今すぐ交通体系のそのものを見直すことは考えていません。



玉井正幸 議員

国の税源移譲はタバコ税だと言っているがどうか

問

国の税源移譲はとりあえずタバコ税だと言っているが移譲後の町のタバコ税の額はどの程度になるか。又この税源移譲によって町財政に与える影響はどうか。

町長 本来タバコ税については地方交付税の母税であり、その移譲の件については理解しにくい。国では健康増進法ができており喫煙者が減る可能性がある。この時期にタバコ税が市町村税になることについては疑問に思っている。

税務課長 仮に半分程度移譲された場合の平成十五年度の試算でやると、八千百万円程度が町へのタバコ税が増えることになる。しかしどの程度が移譲されるかは十分議論されてない。

囲碁将棋を総合的学習に取り入れてはどうか。

問

子供達の将来の職業の選択肢として中国や韓国では学校教育の一環としてやっている。まず礼儀作法や集中力そして計算の正確さが身につく、対戦の結果については自己決定と自己責任の態度が必要となり、すばらしい人間形成につながると思うがどうか。又文化事業の一環として町民がいつでも囲碁将棋ができる施設はできないか。

教育長 囲碁は右脳を刺激し集中力、発想力、判断力を高め、ストレス解消に非常に効果があり、医学界でも注目されている。総合的学習は教科に結びついた指導になっており、取り入れることはできない。施設の整備は中央公民館の豊間で八台準備されている。

下水道の普及率を上げるための対策は： 下水道事業に対する考え方について町当局と町民との間に考え方のギャップがあると思うがどうか。又枝線工事が終了し接続可能な地域での進捗状況はどうなっているか。地域の普及員も苦慮しているようだが、普及率を上げるための方法はどのように考えているか。

問

町民と当局の間に考え方にギャップはある。現在の進捗状況は平成十五年度十一月で使用可能人口が三千四百五十一人、使用人口が七百十九人で水洗化率は二十一％となっている。一千百十三世帯に対して二〇七世帯で世帯割では十九％となっている。

平成十九年にマリントウン

地内のビーチが供用開始

となるため生活雑排水の悪

影響も考えられる。今後は

普及員とも連携しながら、

職員による個別訪問、広報

活動、掲示板やチラシ等によりさらなる普及推進をや

りたい。

下水道事業に対する考え方について町当局と町民との間に考え方のギャップがあると思うがどうか。又枝線工事が終了し接続可能な地域での進捗状況はどうなっているか。地域の普及員も苦慮しているようだが、普及率を上げるための方法はどのように考えているか。

一般質問

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が原稿をまとめ、編集委員会が最終確認をしたものです。



儀間信子 議員

納付が困難な場合の、保険料免除制度活用への対応は

問

我が西原町の国民年金事業状況についてお聞きしたい。

福祉課長 平成十四年度の数字ですが、受給者三、四三名、無年金者一六六名、無年金者予備数一、四五名となっております。

問

厚生年金、共済年金に加入しない自営業の方の国民年金は満額とつても八万弱、月六万七円余り。生活が困窮して払えない方もおられるのでは。

厚生年金、共済年金からして国民年金は金額的に低い。が、いくらかでも老後のたしになりうるように、免除制度の活用を積極的にすべきなのは。免除制度を知らない人もおられるのではないかと。

又、この事業は社会保険庁に属したが、これまでの納付指導員との関わりは、どうなっているのか。

福祉課長 保険料を納めるのが困難な方に対しては、町の広報誌を通して、十四年度の六月から毎月保険料免除制度の利用を呼びかけている。

さらに電話や窓口への納付相談の時に免除申請の指導もやっております。社会保険事務所においては、前年度の免除該当者へダイレクトメールを送付し、年金推進委員や収納指導による未納者への個別訪問などを行い、免除についての指導案内を行なって対応をしている状況である。

問

いま無年金者数、又無年金者予備数をお聞

きましたが、本町にとって総体的にどれぐらいの、経済的な損失になるのか。

福祉課長 先ほどの受給者数が三、四三名、支給額が二十二億五、九五八万二千円となっており、年金の種類は七種類あります。

一番基本的な老齢関係の年金でまず概算計算いたしますと、数に八万をかけたいくわけですから、大きな損失額になると思いません。



富 春治 議員

補助金見直しで各種団体の自助努力を東崎公園ビーチを町の起爆剤に

問

補助金を見直すことは団体への自助努力を促すための目的であると思いが。

総務課主幹 補助金のあり方について検討されておりまして、その内容は交付基準の検討に止まらず、一般的な補助金制度のあり方について検討されておりまして、その意義や目的、それから適正性、市民活動との関係、保護育成から目的達成への転換、透明性の確保等々に及んでおります。その中で特に今後具体的に直す内容として、現行の西原町内各種団体の事業に関

する補助金交付規程を廃止し、新たな補助金交付規程を定めて、その中で公平公正、かつ客観的な交付基準を設定し町民への説明責任がもてるようにすること。それから適正な執行を確保するため学識経験者や町民を委員としましてすぐ審査会を設置し、見直し基準により個別的に継続、それから減額廃止といったようなかたちで審査していく制度を確立すべきであるという内容でありました。

問

東崎公園ビーチ管理運営についてこの事業についてこれからの基本的な考えをお聞かせいただけます。

都市計画課長 基本的な考えとしては、維持管理コストが縮減できるように収益施設の配置及び規模を導入条件として西原町が引き受ける方向で現在、県と設計工事等、調整中であります。

問

平成十六年度予算編成の基本方針を問う町長 国の三位一体改革の中身が全く見えず、地方交付税・補助金の削減がどの程度なのか又それにかわる地方へ移譲される税源も何の税金なのか全くわからない

現状である。いずれにしても厳しい現状にあり予算編成については「削減ありき」にならざるを得ないと考えている。

問

西原台団地文庫前の坂道のスベリ止メ工事について問う。

土木課長 今おっしゃるような傾斜地で雨降りに滑りやすいところ、また急カーブでどうしても見通しが悪い即対応ということは難しい状態でございますけれどもそういうのを加味して優先順位を決めて工事はやっていきたいと考えております。

こんな質問もしました。

- 一、昨今の権限委譲に伴う国県分、町としての裏負担分ほどの程度あるのか。
- 一、人材育成基金貸与額のアップについて
- 一、琉球大学祭におきた、飲酒販売問題について
- 一、児童手当で支給について
- 一、職員の名義適正化計画について
- 一、西原台団地、地すべり復旧工事に伴う地権者対策について



城間義光 議員

本町の今後はどうあるべきか

問 住民投票の結果、三市町村の合併法定協議会が白紙に戻り、また本町の住民投票による三市町村の法定協議会設置を求めた請求も中城村、宜野湾市の議会提案見送りにより不発に終わっています。町長は、合併特例法の期限である平成十七年三月三十一日までの合併は厳しいとの答弁をしておりますが、本町の今後はどうあるべきか町長の見解を伺いたい。

町長 中城村は北中城村と、法第四条の二により宜野湾と中城とねじれの感じも受けており、相手のある

ことであり、どういう様な結果になるのか、十分見極めた上で判断すべきだと。さらに那覇市、浦添市との課題もあり、当分周辺の状況等も十分把握した上で、一定の考え方をまとめていくべきで、現時点では言及できないと考えております。

町花の推進を

問 町花は、町制施行記念事業の一環として昭和五十五年三月二日ブーゲンビリアに決定されている。公共施設内には殆ど植栽されていないと思うが、推進しているのか、また推進する予定があれば、町婦人連合会が実施している美化コンクールと連携することによってうまく推進できるのではないかと。

産業課長 町花ブーゲンビリアを西原まつりや産業まつりなどで無償で苗木を配布し、普及に努めて参りました。選定後二十三年たっておりますが、公共施設にあまり植栽されていない現状であり、今後担当課と連携して町花、町木、花木の植栽を推進し、町婦人連合会

が実施している美化コンクールでブーゲンビリアを広めたいということであれば協力していきたい。

ゴミの減量化対策は

問 最終処分場を保有してない本町の家庭及び事業系ゴミの減量化の進捗状況と資源ゴミを厳しく分別することによって委託料の減額が可能ではないかと思つた。

健康衛生課長 事業系ゴミは、可燃ゴミ、不燃ゴミの二種類別が、今年の六月から一般家庭同様ゴミ袋の指定化により分別が徹底され、減量効果が期待できると考えている。

多種類分別することで、ゴミが資源化されるのが増えるので、結果的にはゴミの減量化と地球環境を守ることに、本町も佐敷町、与那原町と一緒に検討する予定になっており、ほかの市町村も調査、検討していきたい。

こんな質問もしました。
一、公共工事の事後管理について、
一、西原まつりについて



仲宗根健仁 議員

青少年の健全育成について 市町村合併について 街路灯の設置について

問 琉大祭において一六七名の中学生、一七八名の高校生が飲酒したとの報道があったが、小学生もいたとの情報がある。最高学府である琉大で、未成年者と判りながら酒類を提供することは未成年者飲酒禁止法に触れ、県青少年保護育成条例が禁止している非行助長行為にもあたり、決して許されるものではない。町内の中学生三十六名が関わっていたとのことですが、小学生や高校生はいなかったのか?

教育長 大学に対する抗議とかではなく、教育できない

かつた学校教育にも責任があると考えている。アンケートによると買って飲んだ人は十七名、他校の生徒から買ったのが六名、友達から買ったのが十名、買い物のおまけとして買ったのが二名、買ったが飲まなかったのが二名となっている。

問

問 西原まつりの出展業者への未成年に対する酒類の提供を禁ずる指導はどのように行っているのか? 又、酒で女子中学生二名が補導されたのを知っているか?

総務課長 出展説明会等の席上で注意事項、確認事項があり、その中で未成年者への酒類販売の禁止を周知している。当日も酒類を販売する店舗に看板を設置させて注意を喚起している。

問 中学生二名が補導されたことは初めて聞く。法廷期限内の合併には無理があると考えます。あくまでも合併を模索して行くのであれば、相手を探す時期にきていると考えます

が着手しているか? しばらく自力で頑張っていく決意をするのか? 合併をするにしろ単独にしろ行政のスリム化は図らなければならぬ。それを検討する審議会等を立ち上げる考えはないか?

町長

問 町道、翁長幸地線と幸地池田線が交差する近くのカーブにある街路灯は場所からしてあまり機能していないのではと考えるが、有効な場所に移設する考えはないか?

土木課長 照明設置基準等があり、当該場所は道路線形、縦断ともにきつい場所であり、死角環境の加工が必要であることで設置されており、今のところ移動する考えはありません。



屋良朝英 議員

垂直擁壁25mの設計不適切の指摘内容は

町道翁長〜上原線

問

擁壁二十五メートルが設計不適切とされ、ほぼ垂直の構造が安全上、問題があるのではと指摘されておりますが、この工事ミスが出た背景と、この補強工事のコンクリートの活着等に問題はないか。

土木課長 平成十五年五月二十六日から三十日の間で、平成十三年度、平成十四年度の国土交通省所管会計実施検査に於いて、翁長〜上原線の工事二十五メートル区間の間に、自立式擁壁の設計で、鉄筋の内容が

不適切じゃないかという指摘を受けました。それで平成十五年六月十九日第一回目の調整ということで東京に行つて、不適切とその後対応策について町の考え方を会計検査院に報告し、その中で対応策として三案提案いたしました。

第一案目にコンクリート壁補強工事、第二案目にコンクリート増圧補強工事、第三案目にグラウンドアンカー補強工事、いろいろ計算した結果第一案目の工法が適切ということを受けております。その後国の技術チーム、県における琉大、専門の先生方に大丈夫であるかどうか再確認をして、その資料等をもって七月二十九日再度上京し、翌七月三十日に、その工法でやっていいという指示をもらいました。それで設計いたしましたコンサルタント会社との調整で、覚書の中で責任をもって工事施工するというところで、補強工事を現在完了しているところです。それをやって会計検査院の方へ報告はいたしております。

今回の補強工事に入る前のコンクリート壁の中に



は二十五メートルのうち二メートル間隔で五十センチの鋼管を打ち込んで、この鋼管杭に穴を開けてボルトを溶接し、それからH鋼で横側に固定していくと、二メートル間隔にきれいに穴を開けて、それに特殊ボルトを打ち込みH鋼で結ばせてやっている工法で、また鋼管杭と鋼管杭の間の部分も、コンクリートに六十センチの厚さがあるので、その中にコンクリートアンカーを打ち込んで、それと一緒にH鋼で横げたほうが補強しております。そのため補強した水平コンクリートのはりの活着については問題ないということ、先生方からも指示を受けて終わったところでございます。



宮城秀功 議員

住、環境の整備について 学童保育について

住、環境の整備について

問

柵原我下から森川に至る里道のそばは、チリが捨てられておりまして現状の指導はどうなっているか伺いたい。

健康衛生課長 人里離れた所で、夜間車の通行も少なく不法投棄されやすい所で、西原町では定期的に監視パトロールを実施したり、中身を調査し投棄者がわかれば自己責任で撤去させ、悪質な場合は浦添署に通報します。それから県内一斉パトロールの実施もし



ており町内外にアピールをしております。さらに健康衛生課・土木課・産業課・農業委員会に依る不法投棄対策連絡会議を立ち上げ、活動内容は四課及び全農業委員に依る町内パトロールを月二回、定例会議を月一回実施し、不法投棄防止対策の強化を図っていきたいと考えております。

学童保育について

問

西原町の学童保育事業は四学童保育ときいてありますが、これから先の子供達の教育に関し各地域

のになう役割は大きく各部落の老人と子供達が交流できる唯一の場になると思っています。学童クラブを増やす考えはないか伺いたい。

福祉課長 放課後児童クラブは基本的に小学校単位の整備する予定で二ヶ所の増設で、現在四ヶ所であるが三ヶ所とも坂田小学校区であり一ヶ所が南小学校区であり、今の所東小学校区と西原小学校区が整備されなく、その地域の整備が望まれるだろうと考えております。



有田 力 議員

水産業の振興について 学校事務への町職員 派遣見直しについて

水産業の振興について

問 平成十五年度の施政方針の中で、水産業の振興について「船だまりの防波堤の延伸」「かさ上げ」「航路拡幅」「航路上の岩礁破砕」等の整備を緊急の課題と位置づけ、鋭意整備要請を行なうとしている。沖縄県への要請に対する対応状況および進捗状況ならびに当該工事にかかる町の費用負担はあるのかどうか。あるとすればどの程度なのか。
産業課長 平成十一年から毎年、沖縄県土木建築部に

要請をしましりましてが、いまだに改善されておられません。今後も引続き改善要請を行なっていきたくて考えています。沖縄県では平成十六年度の事業で検討調査費として予算要求をしていると聞いております。又、当該事業にかかる対応費の町負担はありません。

問

水産業を取り巻く環境が厳しい中で、漁獲量の増加に直接効果のある浮漁礁(バヤオ)というものがあります。町の水産業を活性化させる為に浮漁礁設置補助金の交付を検討できないか。

産業課長 与那原・西原町漁業協同組合から浮漁礁設置の補助金要請があれば、前向きに交付を検討していきたいと考えております。

問

市町村合併が進む中、地方交付税が削減されている現状と全国的にも派遣事務職員の配置について合理化や見直しが進められていること。又、職員の適材適所の配置と事務事業の適正な配分検討をすることを踏まえ学校事務への町職員派遣見直しを検討すべきだと思いますがどうか。

助役

職員の人等については、平成九年度に策定した職員適正化計画のもとに対応しております。しかしながら昨今の厳しい状況の中で適正化計画にもなっている数値よりは、現時点では二名抑えた状態で対応している状況であります。今日におきましては新しい事務事業が出た場合においてもスクラップエンドビルドで原則として対応している状況であります。この問題については以前から検討をしており、また、教育委員会にも現場の状況等も十分調査のうえ対応検討を指示しております。

教育総務課長 学校事務職

については中頭地区の学校教育事務研究会で他の市町村の資料等も収集し調査しているところであります。学校事務職は以前と違いほとんどが電話の対応と書類授受、給与の支払い、消耗品備品等の支払い等が主な仕事であるが、IT化により電算課は事務的にかなり余裕が出てきたと考えております。助役からもご答弁がありましたように教育委員会としても検討してまいりたいと考えております。



呉屋吉則 議員

イラクへの自衛隊 派遣問題。 東崎海浜公園の整備。

問

政府は十二月九日、イラクへの自衛隊派遣業務計画を閣議で決定し、至るところ戦闘状態が続くイラクへ戦後初めて重装備した自衛隊を派遣することに。イラク特措法には自衛隊は非戦闘地域に派遣されると謳われており、国連はイラク国内には非戦闘地域はないと発表している。日本国憲法(第九条)上も大きな問題だと思つので、自衛隊の派遣計画を中止すべきと考えているが、町長はイラク問題についてどう考えているか。

町長 イラク問題のような

国際紛争を解決するには、平和的な手段で外交努力すべきだと基本的に考えています。日本の役割として平和のための国際貢献はすべきです。総理はイラクへの自衛隊派兵を合意だと考えて、大幅な派兵を予定しているようでありますが、今なぜ合意なのか、国民世論によると七・八パーセントの国民が派兵をひかえるべきと表明しています。私も同じ考えであります。そのような訳で、国連、総理大臣、防衛庁長官あてに踏み止まっていたいただきたいという要請文を送っております。

問

公園(県有地)の面積、主な施設の整備計画、公園の管理運営についてどのように考えているか。

都市計画課長 緑地(公園)

の面積は二・三ヘクタールあり、多目的広場はサッカーと野球の試合が同時にできる二面の広さになります。東屋はパーベキューのできる一棟あたり三十四人収容可能な施設になります。会議のできる管理棟等も含まれますが、現在、県と調整中であります。公園の管理は町が引き受けるこ

問

とになっております。人工海浜は海水浴場として問題がないか。台風対策としての防波堤の構造についてどう考えているか。また、最近水質検査をしたことがあるか。

都市計画課長 現在、ビーチ(人工海浜)では護岸と一部造成工事が進められております。砂等が外海へ流出しないように、沖合いに突堤と平行に流出防止堤を施すこととなります。ビーチ内の水質検査はやっていませんが、小波津川と兼久川下流部では定期的に実施し、県に報告しております。

問

多目的広場の屋根付きの屋外ステージと展望台の建設を考えているか。風力発電は自然エネルギーの供給と観光面からも必要ではないか。設置の可能性について伺います。

都市計画課長 ステージと展望台については財政上の問題もありませんので、今調整しているところです。最近、琉球大学が開発した小型の風力発電は太陽光とも併用なので、実用可能になった時に、再度県と詰めていきます。



城間信三 議員

障害児学童保育を 問う 住、環境整備を問う

問

町立保育園で健常者と一緒に障害児学童保育をやっている保育園があるのか。

福祉課長

町立保育所で障害児学童保育を実施しているところは現在ございません。

制度上ということでお聞きになっておりますけれども、保育所の施設の中でも障害児学童をする事業としては現在のところはございません。

問

今、私を取り上げたのは町の障害児者のアンケート調査が平成十五年二月二十五日から三月七日まで調査の中で障害児を

抱える父母の皆さんが非常に困っている内容があるものですが、取り上げたの一番の希望は健常者の子供たちと一緒に遊ばせてコミュニケーションを養おうと父母の皆さん方は非常に望んでいます。ですから町立あるいは認可保育所のほうで父母の皆さんの要望が取り入れられるかどうか、町としてどう考えているのかお聞かせ願います。

福祉課長 心身にハンディのあるお子様が家に閉じこもらず、他児とふれあう場所の確保は大事だと思えます。そう言う意味では下校や長期休暇の時の子供たちの居場所づくりと言うのは受け皿整備をしていくのが大切なことと考えております。

問 アンケート調査の中から父母の意見を紹介しますと現在小学校四年ですが聴覚障害、知的障害があります。未就学の頃は「あゆみ」でその後は盲学校、今は養護学校です。あまり人に対して子供同士で遊ぶことができません。学童へ入れたら少しでも子供同士のコミュニケーションがで

きないかと思いつつこちらの保育園へと足を運びました。と言ったことがあるのです。これは、保育士の質の問題があつて断つたのか。

福祉課長 保育士の質の問題につきましても障害児保育も特別な資格が必要ではない、ただ経験なしでいきなり障害児の保育も可能かとすると、これは少し不安なところもあります。そういう場合は大体複数にしてベテラン、経験を積んだ方とペアで担当するようにして経験を積んでいく中で障害児の子供たちを保育が出来るようになり保育士の成長を考えています。

問 道路舗装工事について

道路舗装工事について

道路舗装工事について

道路舗装工事について

道路舗装工事について

道路舗装工事について

道路舗装工事について

道路舗装工事について



大城好弘 議員

国道、県道、県河川、 充分の管理を!!

問

上原翁長線の擁壁工事において国の会計検査

より、設計ミスが指摘され、補強工事が行われていますが、その原因と、設計管理の対応と、それにかかる工事費の負担金額の内容について、お聞きします。

土木課長 擁壁全体の工事費は千四百万円で、補強工事は七百万円全額設計コンサルタントが負担して居ります。分担割合は今回に限っては国の監査業務の設計受注をいたしましたところ、コンサルタントの設計担当者等の技術が少し特殊なものであつて勉強不足、

会社の組織的な体制もどうだったかということ、双方話し合った結果、県、町、業者の三者が国に説明にいきました結果、設計ミスと判断されましたので、設計者が全額負担をすることになりました。

問 国道、県道、県河川等の管理等に関して、本町とどのようにかかわっているか、県道一五五号線、池田消防署までの区間は新設道路にかかわらず歩道は雑草が繁茂し、ジョギング、散歩交通に障害となつている、車道を利用していても人も見かけません。大変危険で、美観もそこなつている状況で早急に除草、草刈が必要と思うが？

町長 本町内には国道、県道無数にありますが、機会をとらえて、改良すべきところは要請して居ります。国道は総合事務局、南部土木事務所、国土交通省、になり、改良の問題については南部国道事務所を通して都度、交通安全問題、あるいは道路照明、その他含めて都度要請をして居ります。中部町村会、市町村会を含めて県知事以下、各部署を交えて毎年一回機会を

もつて居ります。その度に、文書、口頭、電話等で要請返答を得て居ります。管理が国、県だからということでも実質的には町民がそこを利用する機会が多いわけですから、町民の利便性、安全性を確保し、植栽等の管理等について、パトロールで充分チェックしていきます。

問 呉屋区の小学生は東小中学校に通学しているが西原中学校にも隣接している、南小学校が現在二学級定員維持するのに厳しい状況にあります。又呉屋区より南小学校に通学している子供も居りますし、保護者の中には、南小学校に通学を希望する方もあります。が、呉屋区の父母の同意が得られれば変更は可能かお聞きします。

学校教育長 呉屋区の校区は小学校は西原東小学校、中学校は西原中学校となっております。校区変更は児童生徒の教育上の、必要と認められる特別の理由がある時は保護者の申し立てにより、中学校、小学校の指定通学区域に関する変更は可能であります。



新田宗信 議員

超勤(残業)手当、職員一人当たり最高年額179万3,453円

問 平成十四年度決算における超勤(残業)手当の職員一人当たりの最高年額と最高年間時間数を求める。

総務課主幹 超勤手当の職員一人当たりの最高年額は一七九万三、四五三元、最高年間時間数七五一時間であります。

問 三ヶ月で二一時間以上は超勤手当受給者は何名いるのか、年間通して残業手当ゼロの職員は何名いるのか。

総務課主幹 三ヶ月で二一時間以上勤務している職員数については、事務処理

上、資料作成が困難な為、今日の段階でお答えできません。それから、超勤手当ゼロの職員数は、四十一名であります。

問 労使協定における残業問題はどのようにしているのか。

総務課主幹 これから進めていくと言う事を予定しております。

問 過重な勤務体制をどのように是正する考えか、職員の意識改革は!!

総務課主幹 平成十二年三月六日付けの職員の時間外勤務手当削減指針や平成十五年一月八日付けの西原町職員の労働時間短縮対策等に基づいて今後取り組みを強化していきたいと考えます。

助役 超勤の縮減対策につきましては、全職員一丸となって対応しなければならぬと思っておりますし、ご指摘のとおり縮減対策については内容をきちつと明記し、各課長等が十分職員の事務内容や超勤状況等を把握し、事務の平準化、職員間の公平な業務分担を常に図り、その結果、超勤が縮減され、職員の健康管理についても配慮できる様に

問 平成十四年三月の定例会にワークシェアリングやフレックスタイムについて質問いたしました、その後の対応について。

総務課主幹 ワークシェアリングについては今のところ具体的導入は考えてませんが、検討する段階にはいたってません。又、フレックスタイム制についても本町にその制度の導入ができるかどうか、非常に厳しい状況にあると考えます。

問 行財政改革の中でスクラップアンドビルドを通しての成果を数字で示してもらいたい。

総務課主幹 スクラップアンドビルド方式は、プラマイゼロが原則で、現状維持をねらう方式ですので数字で示す事は出来ません。

問 行政運営が厳しい中、何らかの対策は考えているのか、どうか。

町長 歳入面で、これまで以上に課税客体の把握しながら徴収率を向上させ、歳出面につきましては、義務的経費等を十%削減しないと、収まらないだろうと考えています。



伊川幸子 議員

どう見直す補助金交付!

問 景気の長期低迷による税収減、国の三位一体の改革で補助金・交付金の縮減、不透明な税源配分など次年度は困難な予算編成が強いられそうです。町の行政改革大綱の中でこれまで補助金の見直しが行われてきました。町長は来年度予算は各課とも削減ありきの大変厳しい予算編成をせざるを得ないと述べられていますが、適切性、透明性からどう対処されますか。

町長 各種団体の補助金には事業費補助と運営費補助の両方あります。これまで

前例踏襲で来ました。今年度に補助金等検討委員会の答申を受けました。本町の補助金交付規定に謳われた団体は婦人会、青年会、体育協会ですが、その他五十〜六十団体あるかと思えます。それ等の合計が一億三千万円余あるということ、その中には行政が直接やらなければならぬ事業、例えば社会福祉協議会なども入っております。これ等の問題を全般的に見直す補助金等審査会を新年度早々にも設置したいと考えています。

総務課主幹 若干補足します。確かに問題あるのは第二条の四号で、その他町長が必要と認めるもの、そこが肥大化し検討委員会の見解では町長としても説明責任は果たしにくい面もあるだろうということもあってその辺を改善し、全面的にこの規定を廃止して、新たな規則を制定して説明責任の果たせる内容で今後補助金交付をしていくべきだということになっております。

問 年金制度は介護保険の開始に伴いより大切なものとなりました。町内の国民年金の受給者数。また国民年金納付対象者数、うち未納者数と無年金者数。無年金者防止対策は?

福祉課長 平成十四年度末ですが受給者三、六一四人、納付対象者四、六三五人うち未納者一、六八人。その内無年金になる割合は平均四・二%です。

無年金者にならないためには保険料を納付するか免除を受けて未納にならないことです。平成十四年度から徴収が国の事務になったので現在は社会保険事務所の方で推進員、収納指導員等で未納者を個別訪問し、指導、相談、免除指導等行っています。

町でも現在窓口で納付相談を行い対処しています。

無年金者防止への対策は?





呉屋 實 議員

児童連れ去り事件 対策は 大型店開店に伴う 小売業者の保護は

ま中学校では複雑な評価問題を抱えています。

問 頻繁に起きている児童連れ去り未遂事件等に対する取り組みはどうなっているか。

答 学校教育課長 この件については危機感を持って取り組んでおり、学校、浦添署、PTA、地域自治会を巻き込んだ理論、実践も含めパトロールも実施している。

問 外国語派遣講師の正式名称、人数、また地域の伝統行事への参加は促せないか。地域との交流で日本の文化を感じ知ることが非常に重要だと思いますが、どう思いますか。

答 教育課長 外国青年招致事業と、いい国の事業で本町は県内で一番多く活用しています。中学校の英語教育一名、小学校地域の国際化に貢献する先生一名と計三名配置しています。地域との交流は国際化、平和行政の意味で私も賛成です。

問 農道整備について伺いたい。特に小那覇地域の未整備箇所はどうなっているか。

答 農道整備課長 農道整備については、また大型店から町内野菜農家に野菜受け入れの打診

があったとのことですが、実現しましたか。

答 産業課長 製糖時期に合わせ、今回小那覇地域農道のコーラル敷き補修工事を行う予定です。大型店での地元農産物販売は、二農家が取りやめています。

問 大型店開店後、周辺の小売業者は経営に四苦八苦している。この現状と打開策はどのように考えられるか。

答 産業課長 商工会の経営指導の活用、また町の小口融資制度や県の金融制度の紹介等で支援したい。

問 東崎公園ビーチの管理について県との協定はいつ頃になるか。

答 都市計画課長 十二月二十五日までに協定締結すると県と確約しています。

こんな質問もしました。
一、保育問題



長浜ひろみ 議員

安全な帰宅対策 オレオレ詐欺対策は？ 沖縄の優位性を発信し経済・雇用対策を...

四件です。

本町では、十二月十五日現在小学校五件、中学校二十件の声かけわいせつ事件も含めて発生しています。

防犯ブザーの配布については、町校長会で五百個の防犯ブザー配布予定計画を申し上げたところです。

これまでのケースで、ほとんど女子児童に多いというところ、通学区域も含めて、通学場所も勘案し、まずとりあえず必要、当面必要なところ、最初の配布ということで計画しています。

問 オレオレ詐欺対策の必要があると思うが。

答 企画財政課長 子や孫を装って高齢者からお金をだまし取る、オレオレ詐欺対策としては、老人クラブやシルバ一人材センター等関係団体の連携を図りながら、いろんな集会等においてチラシの配布等を計画し、又ひとり暮らしの高齢者に対しては、民生委員にも、協力を求め声かけ運動も計画していきたいと思っています。

問 映画やテレビ・コマーシャルの沖縄の優位性特徴について、八重山の小浜島が「ちゅらさん」で一躍有名になりゴーヤーが全

国的に知られるようになりました。また、与那国島は「ドクターコトーの島」で全国的に知られるようになり町役場には、「ドクターコトーの診療所は今もありますか？」と問い合わせがあったり、与那国へ観光に来た人はタクシーに乗ると「ドクターコトーの診療所へ」と言うそうです。映画やテレビ、コマーシャルの口ケ隊を誘致すると口ケ隊が六十人や七十人がそこに宿泊する。その経済効果、雇用効果を見ると本町でも、サワフジや天使金丸の内間御殿、西原シティのイルミネーション、漁協等、何処でも口ケーションに利用できる等、本町発信で何ができるかが伺います。

答 産業課長 映画、テレビ、コマーシャルの口ケーションで一年、県実績は、テレビ、CMで六十二本、ドラマ四本、テレビバラエティー四本、ビデオ作品三十五本、雑誌グラビア百本、広告等四十本、写真集三十九本、直接の支出額として五億、総合効果、波及効果として約一・五倍として七億二千七十五万円と算出されています。



前里光信 議員

国連アジア本部誘致 予防接種について キリ大との連携

問 国連の働きが世界の平和に大きく貢献している事はご承知のとおりであります。その組織は歴史的な経緯から、ニューヨークの国連本部とジュネーブのヨーロッパ本部が欧米に立地しています。世界の人口の約六割がアジアに居住しており、アジアの問題が世界の平和に大きく関わっている。ところで、国連事務次長で国連大学学長のフィンケル博士との懇親会に私も案内を受けており、出席の予定であります。そこで、アジア本部の創設と沖縄誘致について町長に

お聞き致します。
町長 国連アジア本部につきましては、いろいろの経緯から日本が一番立地にふさわしいと考えております。今後、沖縄県が平和の発信をしていくひとつの地域として考えてみた場合、やはり国連アジア本部はどうしても必要だと考えます。県とも連携しながら進めていきたいと思っております。

問 町民の予防接種について、その指導、助言及び推進という事でお聞きします。台湾でサーズが見つかったという情報もあり、この冬、インフルエンザが流行するんじゃないかという心配もあって、多くの県民がその予防接種を受けております。全体的に不足している県内の実情からして我が西原町はどうなっているか、関係課長の答弁を求めます。
健康衛生課長 インフルエンザの予防接種につきましては今年は何れ通知をいたしましたので、当初からかなり受診率があがっております。昨年は半年で五五名位でしたが、今年十月だけで五百名も受けており現在もどんどん受けた通知

が役場に届いております。ワクチンがまだ残っている病院はどこにあるか把握して、問い合わせがあったらすぐお教えしております。

問 沖縄キリスト教学院大学の開学と地元西原町の協力についてお聞きします。文部科学省から、学校法人、キリスト教学院に対し十一月二十七日付で四年制大学の設置の許可の通知がありました。現実には来年四月に開学しますのですね、いろんな方たちでの協力をやってきておりますが、今後はどういった協力をしていくのかお聞きしたいと思っております。
教育長 キリ短の方から私たち教育委員会に対し大変な支援があります。地域に開かれた大学づくりという事で学生達が町の学校現場にきていくな指導をしております。キリ短の方からは同短大の土地に生涯学習会館を西原町が建設し一緒にやっていきたいとの提案があり、町としては五名で委員会を編成し、どういうメニューがあるか、県外のいろいろのケースを参考にして検討を致しているところであります。



伊礼一美 議員

国民と自治体に痛みを押しつける小泉「改革」なるものの正体は...?

問 小泉首相は改革なくして成長なしと言いつつ、国民や自治体首長が悲鳴をあげるほどに痛みを押しつけてきた。誰のための改革なのか、二年七カ月の小泉首相がやってきたこと。
「国民に二兆七千億増税 財界は一兆三千億減税」税金については、発泡酒とたばこ税の引き上げで三千四百億円、配偶者特別控除の廃止で七千三百億円、消費税の特例縮小で六千三百億円。合計一兆七千億円が庶民の側の増税になる。一方、財界・大企業には

研究開発減税として五千四百七十億円、設備投資減税五千二百七十億円、事業所減税三百九十七億円。リストラ減税八百十億円。合計一兆三千億円以上の減税となる。特に指摘しておきたいことはリストラ減税のこと。今年四月、自民・公明当時の保守の与党三党と民主党の賛成で産業再生法が延長され、労働者ひとり解雇すれば九十万円減税されたことなる首ぎり減税が継続していることである。

問 「社会保障の負担増・給付削減で二兆七千億円」社会保障改悪による国民への負担増と給付減はなんと二兆七千億円にのぼる。サラリーマン窓口三割負担など医療費値上げで一兆五千億円、介護保険料値上げで二千億円、年金給付引き下げで三千七百億円、雇用保険改悪で六千四百億円。国民負担は社会保障削減と庶民増税合計で四兆四千億。
痛みはこれだけにとどまらない。今度は「三位一体改革」と称して、国から地方への財政支出の縮減を行おうとしている。
「三位一体改革、三年間で

四兆円もの縮減狙う」小泉内閣は国・地方財政の三位一体の改革で三年間で四兆円の補助負担金の廃止縮減、交付税の削減を計画し、来年度予算で約一兆円の交付税削減、保育所運営費の縮減・一般財源化などで補助金約一兆円の削減を実行しようとしている。

このように小泉改革は国民・自治体に痛みを押しつけているのが実態だ。町長の見解を伺いたい。
町長 昨日、平成十六年度の国庫補助負担金改革を強めるようにとの情報が流れてきたが、それによると消防施設の補助金など防災面をはじめ義務教育・児童保護費の負担金、公立保育所運営費、水道・下水道関係農業基盤整備事業、道路・河川改修補助、廃棄物処理施設補助金等が縮減対象になっている。
これを見ると財源は全部なくなったという感じだ。全国町村会は大を開き財源確保の決議をし、政府にその実現を要望している。